

伊勢原市定員適正化計画

(平成17年度から平成21年度まで)

伊勢原市総務部総務課

平成18年9月策定

目 次

1	定員適正化計画の策定趣旨	1
2	これまでの定員管理の状況	1
3	定員管理の現状分析（類似団体別職員数状況・定員モデルとの比較）	3
4	定員適正化目標とその達成手法	4
【参考資料】		
1	定員管理診断表その1（大部門別職員数の状況）	7
2	定員管理診断表その2（中小部門別職員数の状況）	8
3	類似団体別職員数の状況（F - 類型団体）	10
4	年齢別職員数の状況（平成17年4月1日現在）	12

1 定員適正化計画の策定趣旨

地方自治体は、地方自治法上において、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げ、また、常にその組織及び運営の合理化に努め、規模の適正化を図らなければならないこととされている。

今日、地方分権が進展する中で、少子高齢化による人口減少時代の到来、社会経済情勢や価値観の変化に伴う市民ニーズの多様化・高度化、厳しさを増す財政状況、団塊世代職員の大量退職を迎えることなど、地方自治体を取りまく環境は大きく変化している。

このため、これからの公共サービスの提供には、行政のみならず、地域に存在する市民・市民団体・NPO・企業など様々な主体が関わることによって、それぞれの主体が有する活力を結集していくことが重要であり、地域全体としての力「地域力」を向上させていくことが求められている。

また、行政として対応するべきものについても、限られた財源の下で効率的で質の高いサービスを提供するためには、民間的経営手法も参考にしつつ、公共部門の特性を加味した新たな経営手法の開発が求められている。

このような状況の中で、厳しい財政状況を背景とした行財政改革を徹底し、団塊世代職員の大量退職によっても公共サービスを安定的に提供し、地域・市民のニーズに的確に対応できるよう、限られた経営資源を効率的に活用できる行政執行体制を構築するために必要な職員数を適正に管理し、着実に実施するため、平成17年度を起点とした平成21年度までの5年間における「定員適正化計画」をここに策定する。

2 これまでの定員管理の状況

(1) 部門別職員数の推移

平成12年から平成17年までの5年間の部門別職員数の推移について見てみると、次の表1のとおりである。

合計で18人の減員となっており、その内訳は、一般行政（議会・総務・税務・民生・衛生・労働・農林水産・商工・土木部門）及び特別行政（教育・消防部門）の普通会計で27人の減員、公営企業等会計（下水道事業・国保事業・介護保険事業等）で9人の増員となっている。

主な要因は、退職職員の不補充（職員採用の抑制）、組織・機構の統廃合縮小、事務事業の整理・見直し、事務の効率化、行政需要に即した職員の適正配置等によ

るものであり、この間における介護保険制度の創設、国県からの事務事業移譲など新たな行政需要への対応に際しても、全体的な職員配置を見直し、職員総数は削減を図ってきた。

表 1 大部門別職員数の推移 (平成 12年～平成 17年) (単位：人)

部門別区分		年 区 分						5年間の増減員数	
		平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年		
普通会計	一般行政	議 会	8	8	8	7	7	8	0
		総 務	117	116	116	116	115	115	2
		税 務	39	39	39	39	37	37	2
		民 生	125	114	113	113	108	104	21
		衛 生	79	80	82	81	87	86	7
		労 働	2	2	2	2	1	1	1
		農 林 水 産	27	27	27	27	27	26	1
		商 工	7	8	8	8	8	8	1
		土 木	111	110	109	109	106	103	8
	一 般 行 政 計	515	504	504	502	496	488	27	
	特別行政	教 育	144	145	144	141	141	140	4
		消 防	117	118	119	120	119	121	4
		特 別 行 政 計	261	263	263	261	260	261	0
	普 通 会 計 計	776	767	767	763	756	749	27	
公営企業等会計	下 水 道 事 業	30	29	32	32	31	29	1	
	国 保 事 業	11	11	11	10	10	10	1	
	介 護 保 険 事 業	0	12	12	12	12	13	13	
	そ の 他	4	4	2	2	2	2	2	
	公 営 企 業 等 会 計 計	45	56	57	56	55	54	9	
総 合 計		821	823	824	819	811	803	18	

(注) 各年4月1日現在：地方公共団体定員管理調査による。(教育長を含む。)

(2) 職種別職員数の推移

次に、上記の平成12年から平成17年までの5年間の職員数の推移を職種別に見てみると、次の表2のとおりである。

事務吏員(一般事務職)・用務員等(給食調理員等)は、減員傾向にあり、技術吏員(技師・保健師・栄養士等)・教育公務員・消防吏員は、若干の増員傾向とな

っている。

表 2 職種別職員数の推移 (平成 12年～平成 17年) (単位：人)

職種別区分		年 区 分						5 年間の増減数
		平成 12年	平成 13年	平成 14年	平成 15年	平成 16年	平成 17年	
行政職 1	事務吏員	422	422	413	408	402	394	28
	技術吏員	149	150	158	158	158	156	7
	教育公務員	11	12	12	12	13	14	3
	消防吏員	114	116	117	118	116	117	3
	合 計	696	700	700	696	689	681	15
行政職 2	技能吏員	4	4	4	4	4	4	0
	用務員	120	118	119	118	118	117	3
	合 計	124	122	123	122	122	121	3
総 合 計		820	822	823	818	811	802	18

3 定員管理の現状分析 (類似団体別職員数状況・定員モデルとの比較)

「類似団体別職員数状況」とは、政令指定都市を除く全市区町村を人口と産業構造 (産業別就業人口の構成比) を基準としていくつかのグループに分け、そのグループごとに普通会計部門 (一般行政部門・特別行政部門) の職員数の人口 1 万人当たりの数値を算出し、指標としたものであり、市については 36 類型に分類され、伊勢原市は F - 類型に区分されている。

また、「定員モデル」とは、住民基本台帳人口・世帯数、面積、事業所数、農業就業人口、道路延長など地方公共団体の行政需要に密接に関係すると考えられる指標 (説明変数) と職員数との相関関係を多重回帰分析の手法により分析し、普通会計部門における一般行政部門において参考となる職員数を算出することができるよう団体区分ごとに作成された算式である。

これら類似団体別職員数の状況及び第 8 次定員モデルを活用した平成 17 年 4 月 1 日現在における伊勢原市職員数の比較状況は、次の表 3 のとおりである。

一般行政 (普通会計) において、議会・総務・税務・民生・労働・商工の各部門については、超過数は生じていない状況にあるが、衛生・農林水産・土木の各部門については、超過数が生じている状況にある。

また、特別行政 (普通会計) において、教育・消防の各部門とも超過数が生じて

いる状況にある。

表3 類似団体別職員数状況・定員モデルとの比較 (単位：人)

部門別区分	職員数	類似団体別職員数状況との比較				定員モデルとの比較		
		H17.4.1 現在 職員数	単純値× 住基人口 10,000	修正値× 住基人口 10,000	超過数		定員モデル 対象 職員数	定員モデル 試算値
大 部 門 定員モデル試算部門 (一般行政)	a	b	c	a - b	a - c	d	e	d - e
議会・総務・税務	160	178	177	18	17	157	160	3
議 会	8	8	8	0	0			
総 務	115	129	128	14	13			
税 務	37	41	41	4	4			
福 祉	190	211	198	21	8	189	186	3
民 生	104	144	142	40	38			
衛 生	86	67	56	19	30			
経 済	35	30	32	5	3	35	30	5
労 働	1	2	2	1	1			
農 林 水 産	26	18	19	8	7			
商 工	8	10	11	2	3			
土 木	103	78	81	25	22	102	91	11
一 般 行 政 計	488	497	488	9	0			
一 般 管 理	298	286	290	12	8	294	281	13
教 育	140	126	104	14	36	/		
消 防	121	68	116	53	5			
特 別 行 政 計	261	194	220	67	41			
普 通 会 計 計	749	691	708	58	41			
下 水 道	29	<small>(注1) 一般管理：一般行政計 - 福祉 (注2) 類似団体別類型：F - (注3) 住基人口：平成17年3月31日現在の住民基本台帳人口 97,292人 (注4) 単純値：当該類型別団体ごとの各部門別職員数 ÷ 当該類型別団体ごとの人口の計 × 10,000 (注5) 修正値：当該類型別団体ごとの各部門別職員数 ÷ 当該類型に属している団体のうち当該部門に職員を配置している団体のみ人口の計 × 10,000 (注6) 定員モデル対象職員数・定員モデル試算値：平成15年4月1日現在(第8次定員モデル)の対象職員数及び試算値</small>						
そ の 他	25							
公 営 企 業 等 会 計	54							
合 計	803							

4 定員適正化目標とその達成手法

平成17年度を起点とした5年間で80人の減員を目標とした各年度の職員数数値目標は、次の表4のとおりとする。

なお、この5年間に於いて減員となることが見込まれている職種別の職員としては、行政職、とりわけ事務吏員が大きな割合を占めている。

したがって、将来にわたって市の職員が直接に担当する職務領域を見極めた中、この目標を達成するため、次に掲げる手法を柔軟に組み合わせて実施する。

表4 年度別職員数数値目標

(単位：人)

年度区分 増減員区分			平成17年度から平成21年度までの職員増減員数					平成22年 4月1日 現在 職員数	
			平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度		5年間の 合計
各年度4月1日 現在職員数	職種別	行政職	681	673	673	661	643	616	
		行政職	121	120	117	110	108		106
		計	802	793	790	771	751		722
減員数	職種別	行政職	18	6	16	26	34	100	
		行政職	4	5	8	3	5	25	
		計	22	11	24	29	39	125	
増員数	職種別	行政職	10	6	4	8	7	35	
		行政職	3	2	1	1	3	10	
		計	13	8	5	9	10	45	
差引増減員合計	職種別	行政職	8	0	12	18	27	65	
		行政職	1	3	7	2	2	15	
		計	9	3	19	20	29	80	

(注) 教育長は含まない。

(1) 組織・機構の再編等

組織・機構の再編に当たっては、市民の視点から見た分かりやすさ・市民サービスの整合性の確保に留意する。また、新たな行政課題に即応した施策・事業を展開するため、職員の士気高揚を図りながら組織の機動性の確保とフラット化を基本として、権限の再配分、人材・予算等の柔軟かつ迅速な配分による行政経営機能を強化した簡素で効率的な行政執行体制を整備し、定員の適正化に努める。

(2) 事務事業の整理・見直し等

スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とした中で事務事業評価制度に基づく適正な評価のほか、経常的に実施している事務事業についても執行方法と成果を定期的に点検し、事務事業の整理、統合、廃止等による見直しを推進し、定員の適正

化に努める。

(3) ICT (Information and Communication Technology) 化の推進等

市民と情報を共有した行政と市民との双方向のコミュニケーションツールとしての活用のほか、効率的な事務処理に資するよう業務の電子化を推進するとともに、行政手続のオンライン化を推進し、利便性を向上させるツールとして積極的にICTを活用し、電子自治体を構築し、定員の適正化に努める。

(4) 民間委託・アウトソーシング等

費用対効果・効率性を重視した観点と地域協働・市民参加などの政策目的を重視した観点から、事務事業の執行方法を点検し、必ずしも行政が直接担うことを要しないと認められる業務や、民間に委ねた方が提供できるサービスの効率化と質の向上が図られる業務は、民間委託・アウトソーシングを積極的に推進するとともに、公の施設については、指定管理者制度の導入対象の拡大を図り、定員の適正化に努める。

(5) 再任用職員等の活用等

職員の大量退職に伴う事務事業の執行体制に適正に対応するため、業務の特性に応じて再任用制度による退職職員の豊富な行政知識と経験を活用するとともに、その他の多様な雇用形態を柔軟に活用した中で効率的・合理的な行政運営を推進し、定員の適正化に努める。

(6) 人材育成の推進

今後、少ない人員で、安定的に質の高い公共サービスを提供するためには、職員一人ひとりの資質を向上させるとともに、意識改革の推進を図る必要がある。このため、職員の適性・能力を的確に見極め、その意欲と持っている能力を最大限に引き出し、効果を発揮し得るキャリアアップ・能力開発の視点に立った総合的な人材育成に関する基本方針を策定し、行政のプロフェッショナルを育成することにより業務遂行のプロセスを改革・改善し、定員の適正化に努める。

定員管理診断表その 1 (大部門別職員数の状況)

(単位：人)

部門別区分	職員数			類似団体別職員数状況との比較				定員モデルとの比較		
	16.4.1 現在 職員数	17.4.1 現在 職員数	増減数	単純値× 住基人口 10,000	修正値× 住基人口 10,000	超過数		定員モデル 対象 職員数	定員モデル 試算値	定員モデル 超過数
大 部 門 定員モデル 試算部門 (一般行政)	A	B	B - A	C	D	B - C	B - D	E	F	E - F
議会・総務・税務	159	160	1	178	177	18	17	157	160	3
議 会	7	8	1	8	8	0	0			
総 務	115	115	0	129	128	14	13			
税 務	37	37	0	41	41	4	4			
福 祉	195	190	5	211	198	21	8	189	186	3
民 生	108	104	4	144	142	40	38			
衛 生	87	86	1	67	56	19	30			
経 済	36	35	1	30	32	5	3	35	30	5
労 働	1	1	0	2	2	1	1			
農 林 水 産	27	26	1	18	19	8	7			
商 工	8	8	0	10	11	2	3			
土 木	106	103	3	78	81	25	22	102	91	11
一 般 行 政 計	496	488	8	497	488	9	0	483	467	16
一 般 管 理	301	298	3	286	290	12	8	294	281	13
教 育	141	140	1	126	104	14	36	/		
消 防	119	121	2	68	116	53	5			
特 別 行 政 計	260	261	1	194	220	67	41			
普 通 会 計 計	756	749	7	691	708	58	41			
下 水 道	31	29	2	(注1) 「一般管理」：「一般行政計」 - 「福祉」 (注2) 「単純値」：当該類型別団体ごとの各部門別職員数の計 / 当該 類型別団体ごとの人口計 × 10,000 (注3) 「修正値」：当該類型別団体ごとの各部門別職員数計 / 当該類 型に属している団体のうち当該部門に職員を配置している団体 のみの人口計 × 10,000 (注4) 「定員モデル対象職員数」「定員モデル試算値」：平成15年 4月1日現在(第8次定員モデル)						
そ の 他	24	25	1							
公 営 企 業 等 会 計 計	55	54	1							
合 計	811	803	8							

(注) 平成17年3月31日現在住民基本台帳人口：97,292人、類似団体類型：F - 類型

(注) 職員数：地方公共団体定員管理調査による。(教育長を含む。)

定員管理診断表その2 (中小部門別職員数の状況)

(単位：人)

大 部 門	中 部 門	小 部 門	職 員 数			類似団体別職員数状況との比較				
			16.4.1 現 在 職員数	17.4.1 現 在 職員数	増減数	単純値× 住基人口 10,000	修正値× 住基人口 10,000	超 過 数		
			A	B	B - A	C	D	B - C	B - D	
議 会	議 会	議 会	7	8	1	8	8	0	0	
総 務	総 務	一 般	65	65	0	---	75	---	10	
		企 画 開 発	9	11	2	---	12	---	1	
		住 民 関 連	41	39	2	---	41	---	2	
		内 数 市(県)民センター	5	4	1	---	3	---	1	
		(部 門 計)	115	115	0	129	128	14	13	
税 務	税 務	税 務	37	37	0	41	41	4	4	
民 生	民 生	一 般	12	11	1	---	11	---	0	
		福 祉 事 務 所	40	39	1	---	37	---	2	
		保 育 所	50	48	2	---	83	---	35	
		各 種 年 金 保 険 関 係	3	3	0	---	4	---	1	
		旧 地 域 改 善 対 策	3	3	0	---	7	---	4	
		(部 門 計)	108	104	4	144	142	40	38	
衛 生	衛 生	一 般	31	30	1	---	12	---	18	
		公 害	4	4	0	---	3	---	1	
		清 掃	清 掃 一 般	5	5	0	---	9	---	4
			ご み 収 集	45	45	0	---	27	---	18
		環 境 保 全	2	2	0	---	5	---	3	
		(部 門 計)	87	86	1	67	56	19	30	
労 働	労 働	一 般	1	1	0	2	2	1	1	
農 林 水 産	農 林 水 産	農 業 一 般	25	24	1	---	16	---	8	
		林 業 一 般	2	2	0	---	3	---	1	
		(部 門 計)	27	26	1	18	19	8	7	
商 工	商 工	商 工	4	4	0	---	6	---	2	
		観 光	4	4	0	---	5	---	1	
		(部 門 計)	8	8	0	10	11	2	3	

土	土	土 木 一 般	47	44	3	---	30	---	14
		用 地 買 収	4	4	0	---	5	---	1
	木	建 築	13	14	1	---	15	---	1
		都 市 計 画	都 市 計 画 一 般	17	17	0	---	20	---
	都 市 公 園		20	19	1	---	7	---	12
	下 水	5	5	0	---	4	---	1	
(部 門 計)			106	103	3	78	81	25	22
一 般 行 政 計			496	488	8	497	488	9	0
教	教 育	教 育 一 般	24	25	1	---	24	---	1
		内 数	教育研究所等	5	5	0	---	4	---
	社 会 教 育	社 会 教 育 一 般	5	5	0	---	10	---	5
		文 化 財 保 護	4	4	0	---	4	---	0
		公 民 館	10	10	0	---	11	---	1
		そ の 他 の 社 会 教 育 施 設	33	32	1	---	16	---	16
	保 健 体 育	12	12	0	---	7	---	5	
	義 務 教 育	小 学 校	49	48	1	---	25	---	23
		中 学 校	4	4	0	---	7	---	3
	(部 門 計)			141	140	1	126	104	14
消 防 消 防			119	121	2	68	116	53	5
特 別 行 政 計			260	261	1	194	220	67	41
普 通 会 計 計			756	749	7	691	708	58	41
下 水 道	下 水 道 事 業		31	29	2	\			
そ の 他	国 保 事 業		10	10	0				
	介 護 保 険 事 業		12	13	1				
	そ の 他		2	2	0				
公 営 企 業 等 会 計 計			55	54	1				
総 合 計			811	803	8				

(注1) 平成17年3月31日現在住民基本台帳人口：97,292人 類似団別類型：F - 類型

(注2) 職員数：地方公共団体定員管理調査による。(教育長を含む。)

類似団体別職員数の状況 (F- 類型団体)

(平成17年4月1日現在)

(人)

部門別 団体名	H17.4.1 住民基本 台帳人口	普 通 会 計										
		一 般 行 政										
		議 会	総 務	税 務	民 生	衛 生	労 働	農 林 水 産	商 工	土 木	合 計	
神奈川県伊勢原市	97,292	8	115	37	104	86	1	26	8	103	488	
北海道千歳市	90,507	9	139	29	126	62	2	27	20	79	493	
山形県米沢市	91,001	9	133	55	71	36	1	32	18	72	427	
埼玉県飯能市	83,933	6	121	38	140	48	0	15	14	72	454	
埼玉県東松山市	88,825	6	123	35	117	60	1	13	4	71	430	
埼玉県鴻巣市	82,491	6	124	34	119	28	2	9	6	81	409	
埼玉県坂戸市	97,211	7	138	45	132	82	4	16	9	73	506	
千葉県茂原市	94,749	7	124	55	162	50	6	26	10	97	537	
千葉県四街道市	85,186	7	121	31	95	55	0	12	3	68	392	
神奈川県綾瀬市	80,492	9	113	33	90	75	0	11	4	84	419	
新潟県柏崎市	85,294	5	99	37	209	45	1	34	17	65	512	
愛知県江南市	99,089	8	100	44	247	43	4	10	9	55	520	
愛知県知多市	82,902	8	104	35	175	77	1	15	9	47	471	
三重県名張市	83,987	8	112	25	156	24	0	24	6	63	418	
三重県伊勢市	98,809	8	130	47	144	138	3	24	22	95	611	
京都府城陽市	82,136	6	100	36	100	53	2	7	9	65	378	
大阪府池田市	99,224	10	146	37	161	146	3	4	8	83	598	
大阪府貝塚市	89,478	6	82	40	119	81	1	14	6	58	407	
大阪府摂津市	84,041	7	112	39	119	105	2	3	2	49	438	
兵庫県芦屋市	90,024	7	105	39	169	66	1	1	2	72	462	
兵庫県高砂市	96,549	11	141	40	160	118	4	16	3	70	563	
広島県廿日市市	89,051	6	119	33	213	38	1	26	7	82	525	
福岡県筑紫野市	96,904	7	95	37	124	29	0	13	4	56	365	
福岡県大野城市	92,162	6	98	32	86	28	0	4	1	71	326	
沖縄県宜野湾市	88,565	9	126	39	92	26	1	6	7	62	368	

(注) 各部門別職員数：地方公共団体定員管理調査による。(教育長を含む。)

類似団体別職員数の状況 (F- 類型団体) つづき

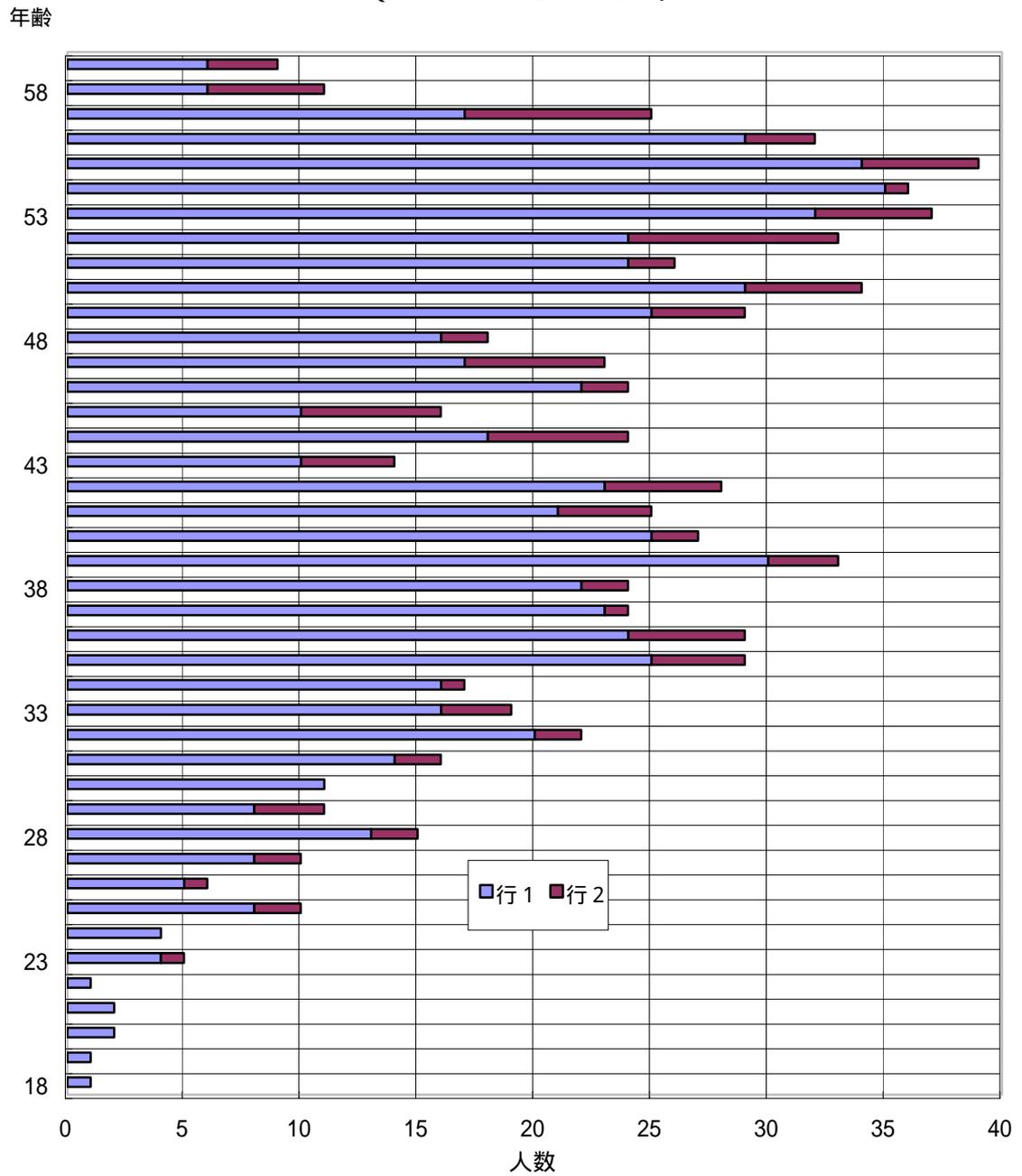
(平成17年4月1日現在)

(人)

部門別 団体名	普通会計				公営企業等会計						総合計
	特別行政			普通会計 合計	下水道 事業以外 の事業	下水道 事業	国保事業	介護保険 事業	その他	公営企業 等会計 合計	
	教	育	消 防 合 計								
神奈川県伊勢原市	140	121	261	749	0	29	10	13	2	54	803
北海道千歳市	104	136	240	733	266	34	10	10	3	323	1,056
山形県米沢市	137	104	241	668	445	23	24	15	5	512	1,180
埼玉県飯能市	139	0	139	593	74	19	11	11	2	117	710
埼玉県東松山市	97	0	97	527	241	15	9	7	11	283	810
埼玉県鴻巣市	91	0	91	500	20	9	8	7	0	44	544
埼玉県坂戸市	149	0	149	655	0	0	12	10	14	36	691
千葉県茂原市	126	0	126	663	0	26	17	15	4	62	725
千葉県四街道市	97	111	208	600	12	13	11	11	14	61	661
神奈川県綾瀬市	81	115	196	615	0	20	9	6	1	36	651
新潟県柏崎市	97	0	97	609	44	32	13	13	35	137	746
愛知県江南市	65	105	170	690	23	13	11	13	7	67	757
愛知県知多市	104	95	199	670	297	17	7	4	2	327	997
三重県名張市	119	0	119	537	243	18	6	6	11	284	821
三重県伊勢市	127	172	299	910	431	31	14	13	3	492	1,402
京都府城陽市	68	80	148	526	23	17	7	9	1	57	583
大阪府池田市	151	104	255	853	463	35	13	12	2	525	1,378
大阪府貝塚市	128	80	208	615	290	26	12	10	1	339	954
大阪府摂津市	125	92	217	655	58	21	13	12	1	105	760
兵庫県芦屋市	188	88	276	738	231	36	11	9	1	288	1,026
兵庫県高砂市	161	91	252	815	419	57	12	12	3	503	1,318
広島県廿日市市	102	110	212	737	28	21	10	8	0	67	804
福岡県筑紫野市	77	0	77	442	20	21	9	11	0	61	503
福岡県大野城市	56	0	56	382	34	14	12	12	2	74	456
沖縄県宜野湾市	152	80	232	600	33	15	16	10	30	104	704

(注) 各部門別職員数：地方公共団体定員管理調査による。(教育長を含む。)

行1・行2別 年齢別職員数 (平成17年4月1日現在)



行1 職種別 年齢別職員数 (平成17年4月1日現在)

